

平成22年第2回春日那珂川水道企業団議会臨時会

1. 出席議員（10名）

1番	藤井俊雄	2番	竹下尚志
3番	春田智明	4番	原口憲雄
5番	上野彰	6番	前田俊雄
7番	大久保妙子	8番	津口勝也
9番	平山ひとみ	10番	村山正美

2. 欠席議員（なし）

3. 説明のために出席した者の職氏名（11名）

顧問 (春日市長)	井上澄和	局長	福岡寛治
企業長	川原康義	参事	白水満
総務課長	松永明	企画財政課長	櫻井隆司
総務課主幹	磯田慶二	浄水課長	山崎巖
施設課長	八尋正廣	料金課長	笹渕福美
施設課主幹	石橋博		

4. 出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局長	磯田慶二	書記	山川誠治
------	------	----	------

5. 議事日程第1号

日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案第14号及び議案第15号の上程、提案理由の説明  
日程第4 議案第14号及び議案第15号に対する質疑、討論、採決

6. 会議に付した事件名

議案第14号 春日那珂川水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例  
の制定について

議案第15号 春日那珂川水道企業団監査委員の選任について

開会 13時30分

○大久保議長 皆さん、こんにちは。

開会に先立ちまして御報告いたします。

本日、顧問であります那珂川町の武末町長が公務により欠席されていますので、御報告いたします。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成22年第2回春日那珂川水道企業団議会臨時会を開会いたします。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第1号により議事を進めてまいります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

9番平山ひとみ議員、10番村山正美議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

今次臨時会の会期を本日1日限りといたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大久保議長 御異議なしと認めます。よって、今次臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

日程第3、今次臨時会に提出されております議案第14号春日那珂川水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第15号春日那珂川水道企業団監査委員の選任についてを一括議題といたします。

早速、提案理由の説明を求めます。

川原企業長。

○川原企業長 本日、ここに平成22年第2回春日那珂川水道企業団議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはお忙しい時期にもかかわらず御参集をいただきまして、まことにありがとうございます。

さて、本日御提案をいたしております議案について御説明を申し上げます。

議案第14号春日那珂川水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、改正をするものでございます。

次に、議案第15号春日那珂川水道企業団監査委員の選任についてでございます。監査委員の死亡に伴い、新たに選任する監査委員について議会の同意を求めるものでございます。何とぞ慎重審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

以上で提案理由の説明を終わります。

なお、詳細につきましては、担当課長から補足説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○大久保議長 企業長による提案理由の説明は終わりました。

次に、補足説明を求めます。

松永総務課長。

○松永総務課長 総務課長です。議案第14号春日那珂川水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について補足説明を行います。

育児・介護休業法の改正を受け、地方公務員についても育児休業等に関する法律が改正され、当企業団の条例に改正する必要性が生じたものでございます。

改正内容につきましては、配偶者が育児休業をしている職員などであっても育児休業ができるようにすること、また子の出生から一定期間に育児休業をした職員については、特別な事情なく再度育児休業することができるようにすることなど、現行の規定より育児休業出来やすいように改めるものでございます。

なお、関連資料として新旧対照表をつけております。

以上で補足説明を終わります。

○大久保議長 以上で提案理由の説明及び補足説明は終わりました。

お知らせをいたします。

会期が1日の場合の質疑通告については、提案理由の説明後暫時休憩とし、休憩中に通告を受けるといふ申し合わせがなされておりますので、よろしくお願いいたします。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 13時35分

再開 13時45分

○大久保議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第4、これより質疑に入ります。

議案第14号及び議案第15号を一括議題とします。

質疑の通告はあっておりませんが、この場においてございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大久保議長 質疑なしと認めます。

これで議案第14号及び議案第15号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第14号及び議案第15号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大久保議長 討論なしと認めます。

これで議案第14号及び議案第15号に対する討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第14号春日那珂川水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○大久保議長 ありがとうございます。全員賛成であります。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

議案第15号春日那珂川水道企業団監査委員の選任について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○大久保議長 ありがとうございます。全員賛成であります。よって、議案第15号は原案のとおり同意されました。

以上で今次臨時会の日程はすべて終了いたしました。

これにて平成22年第2回春日那珂川水道企業団議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 13時47分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成22年6月28日

春日那珂川水道企業団議会議長 大久保 妙 子

9番 平 山 ひとみ

10番 村 山 正 美